

町報
かどがわ

日本一住みよい
1996 11 第416号
門川町

清流 五十鈴川をきれいに！



西門川小の児童が五十鈴川水系で稚魚の放流祭を楽しむ

財政事情の公表

平成七年度決算状況

平成七年度の我が国の経済は、依然として低迷の続く厳しい状況のなかから始まりました。国においては、総合経済対策や景気に配慮した予算の実施等をもって、公共投資や企業の設備投資等の調整もあり景気は緩やかながら上向きの傾向にあるといわれているものの、雇用情勢については製造業を中心に依然として厳しい状況にあり、過去最高を記録した完全失業率の影響もあって内需拡大策の目玉とされた個人消費は低迷が続いており、円高やバブルの影響もあって、経済構造改革は所期の目的を達するに至っており、経済の先行きは国内外の経済環境の変化、不透明感・閉塞感が広がっていることなど、今後の景気回復は断念を許さない状況にあると分析されています。

このような状況をふまえ、国においては経済運営の基本的政策として、総じて低迷が続く厳しい状況にある我が国の経済をできるだけ早い時期に本格的軌道に乗せ、経済成長を確実なものにし、不透明感の払拭・閉塞感の打破を通じて景気の回復に資するとともに、国民が真の豊かさを実感できる経済社会の構築を目指すこととしており、行財政措置としては、景気浮揚に資する大型補正予算、規制緩和、円高差益還元、所得減税等が実施されました。

また、景気に配慮した補正予算の措置はあったものの、不況による税の減収をはじめとして厳しい財政状況を反映して健全財政運営を確保するため、行政改革の推進、公債残高が累増しない財政体質の実現、重点的、効果的、質的等に配慮しながら、補助金等をはじめとして従来にも増して厳しい歳出の洗い直しが行われたところであります。

平成七年度の本町の財政運営につきましては、自主財源に乏しくさらに住民税の特別減税等、厳しい財政事情にありましたが、都市計画事業の推進、公園整備、道路の新設改良、都市下水路整備、下排水路の整備、農林水産業の振興と基盤整備、商工業の振興、福祉の充実・整備、教育施設の整備、健康づくり等に意を払い、一方消費的経費の節減合理化に努める等、町財政の健全化にも十分配慮しながら限られた財源の効率的な運営に努めたところでございます。

ここに平成七年度の各会計の決算概要をご説明申し上げ第五十六回財政事情の公表といたします。

平成八年十一月一日

門川町長 金丸親治

決算収支状況

(単位：千円)

区 分	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
歳入総額 (A)	7,346,159	7,053,306	7,396,792	6,792,389
歳出総額 (B)	7,112,296	6,791,227	7,146,646	6,567,865
歳入歳出差引額 (A)-(B) (C)	233,863	262,079	250,146	224,524
翌年度繰越すべき財源 (D)	43,730	59,437	36,011	8,931
実質収支 (C)-(D) (E)	190,133	202,642	214,135	215,593
単年度収支 (当該年度(E)-前年度(E)) (F)	20,752	12,509	11,493	1,458
積立金 (G)	543,649	503,251	334,959	420,520
積立金とりくずし額 (H)	583,209	323,244	755,469	372,920
地方債繰上償還額 (I)	0	0	456,468	60,510
実質単年度収支 (F)+(G)-(H)+(I) (J)	-18,808	192,516	47,451	109,568
財政指標等				
基準財政需要額	3,268,351	3,183,742	3,182,924	3,280,990
基準財政収入額	950,243	1,034,083	1,081,992	1,144,867
標準財政規模	3,561,412	3,502,544	3,517,156	3,629,663
財政力指数	(0.291) 0.280	(0.325) 0.297	(0.340) 0.319	(0.349) 0.338
実質収支比率 (%)	5.3	5.8	6.1	5.9
公債費比率 (%)	19.3	19.9	20.2	16.0
積立金現在高	2,118,456	2,328,463	2,235,388	2,290,977
地方債現在高	5,888,890	5,734,522	5,326,019	5,485,391
債務負担行為額	235,221	203,895	183,040	154,380
経常収支比率 (%)	74.8	79.7	(83.2) 85.0	(80.5) 82.3

*財政力指数 () は単年度指数

*経常収支比率 () は減税補てん償を経常一般財源等に加えた収支比率

の繰越事業のための財源89万3千円が含まれていますので、この繰越財源を差し引いた実質収支は2億1,559万3千円の黒字となります。なお、平成6年度からの繰越金を除いた単年度収支(平成7年度実質収支から平成6年度実質収支を差し引いたもの)は145万8千円の黒字となっています。

こうした厳しい状況ではありましたが、財政健全化対策の一環として公債費の繰上償還を6,051万円行い、また財源を積極的に確保する一方、物件費等一般行政経費を節約するなど、効率的な予算の執行に努めました。

この結果、実質収支が黒字となり、収支の均衡を図ることができました。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあり、一般財源の中でも大きなウエイトを占める町税収入や地方交付税の大きな伸びは期待できない現状の中で、人件費等の義務的経費は年々増加の傾向にあることから、さらに財政の健全化に努めてまいります。

一般会計・特別会計歳入歳出

区 分 会計名	予 算 現 額	歳 入				歳 出
		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	支 出 済 額
一 般 会 計	6,792,281,000	6,829,028,405	6,792,389,178	2,590,319	34,048,908	6,567,864,930
特 別 会 計						
国民健康保険事業	1,270,188,000	1,356,479,552	1,314,914,196	4,235,131	37,330,225	1,214,341,247
老人保健	1,428,070,000	1,411,843,878	1,411,843,878	0	0	1,405,376,916
草川土地区画整理事業	120,198,000	147,245,098	147,245,098	0	0	89,234,168
ふるさとの森造成事業	10,024,000	10,127,168	10,127,168	0	0	9,266,505
企業誘致	75,003,000	75,028,140	75,028,140	0	0	75,000,000
簡易水道	10,454,000	10,725,433	10,725,433	0	0	9,083,516
合 計	9,706,218,000	9,840,477,674	9,762,273,091	6,825,450	71,379,133	9,370,167,282

決算総括表

(単位：円、%)

出	歳入歳出 差引残高	執行割合	
		歳入	歳出
翌年度繰越額	不用額		
29,784,000	194,632,070	224,524,248	100.0 96.7
0	55,846,753	100,572,949	103.5 95.6
0	22,693,084	6,466,962	98.9 98.4
0	30,963,832	58,010,930	122.5 74.2
0	757,495	860,663	101.0 92.4
0	3,000	28,140	100.0 100.0
0	1,370,484	1,641,917	102.6 86.9
29,784,000	306,266,718	392,105,809	100.6 96.5

平成7年度の決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の予算規模は、当初予算57億5,700万円、国庫補助の決定等に伴う補正8億9,682万8千円、最終予算66億5,382万8千円となり、平成6年度に比べて7・9%の減額となっています。

この予算額に対して決算額は、歳入67億9,238万9千円、歳出65億6,786万5千円、差引2億2,452万4千円となります。

この中には、平成8年度への減額となっています。

これに、平成6年度からの繰越事業費1億3,845万3千円を加えますと67億9,228万1千円となり、平成6年度に比べて8・7%の減額となっています。

一般会計の決算

歳出款別決算額の前年度対比

(単位：千円 %)

款 別	平成7年度		平成6年度		比 較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C (A - B)	構成比 の増減	伸び率 C/B×100
議 会 費	97,533	1.5	93,395	1.3	4,138	0.2	4.4
総 務 費	1,169,483	17.8	954,005	13.3	215,478	4.5	22.6
民 生 費	1,405,755	21.4	1,112,264	15.6	293,491	5.8	26.4
衛 生 費	354,222	5.4	472,862	6.6	▲ 118,640	▲ 1.2	▲ 25.1
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
農林水産業費	741,650	11.3	1,005,651	14.1	▲ 264,001	▲ 2.8	▲ 26.3
商 工 費	90,223	1.4	96,446	1.4	▲ 6,223	0.0	▲ 6.5
土 木 費	1,215,828	18.5	1,243,062	17.4	▲ 27,234	1.1	▲ 2.2
消 防 費	204,856	3.1	202,250	2.8	2,606	0.3	1.3
教 育 費	472,764	7.2	610,613	8.5	▲ 137,849	▲ 1.3	▲ 22.6
災害復旧費	75,005	1.1	91,603	1.3	▲ 16,598	▲ 0.2	▲ 18.1
公 債 費	740,546	11.3	1,264,495	17.7	▲ 523,949	▲ 6.4	▲ 41.4
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	6,567,865	100.0	7,146,646	100.0	▲ 578,781	0.0	▲ 8.1

歳入決算額の前年度対比

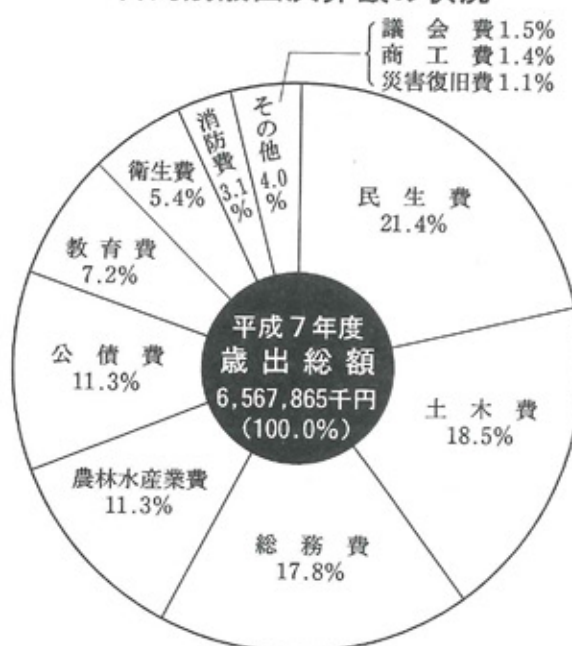
(単位：千円 %)

款 別	7年度		6年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
町 税	1,289,781	19.0	1,228,759	16.6	61,022	5.0
地 方 譲 与 税	148,172	2.2	142,732	1.9	5,440	3.8
利 子 割 交 付 金	29,965	0.4	39,513	0.5	▲ 9,548	▲ 24.2
自動車取得税交付金	37,850	0.5	34,179	0.5	3,671	10.7
地 方 交 付 税	2,375,979	35.0	2,337,365	31.6	38,614	1.7
交通安全対策特別交付金	3,157	0.0	3,157	0.1	0	0.0
分担金及び負担金	93,494	1.4	101,983	1.4	▲ 8,489	▲ 8.3
使用料及び手数料	86,107	1.3	81,417	1.1	4,690	5.8
国 庫 支 出 金	667,429	9.8	839,187	11.3	▲ 171,758	▲ 20.5
県 支 出 金	443,022	6.5	582,165	7.9	▲ 139,143	▲ 23.9
財 産 収 入	58,454	0.9	48,112	0.7	10,342	21.5
寄 付 金	0	0.0	2,590	0.0	▲ 2,590	皆 減
繰 入 金	382,130	5.6	894,415	12.1	▲ 512,285	▲ 57.3
繰 越 金	250,147	3.7	262,079	3.5	▲ 11,932	▲ 4.6
諸 収 入	309,602	4.6	263,739	3.6	45,863	17.4
町 債	617,100	9.1	535,400	7.2	81,700	15.3
歳入合計	6,792,389	100.0	7,396,792	100.0	▲ 604,403	▲ 8.2

性質別歳出決算額の状況



目的別歳出決算額の状況

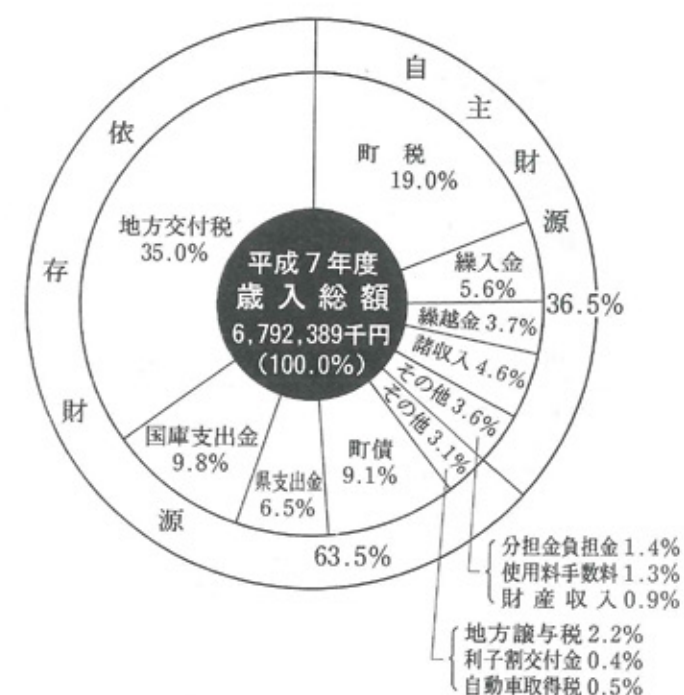


町税負担調

人口19,376人 世帯6,494戸(平成8年3月31日住民基本台帳)(単位：円)

税 目	区 分	年 度 別	一人当たり		世帯当たり	
			4	5	4	5
1. 町 民 税		4	24,770		76,642	
		5	27,539	25,336	84,314	75,596
		6	24,750		74,960	
個 人 分		4	20,097		62,184	
		5	21,820	20,356	66,807	60,738
		6	18,485		55,986	
2. 固 定 資 産 税		4	29,456		91,142	
		5	32,128	35,156	98,364	104,894
		6	32,728		99,123	
純固定資産税		4	29,319		90,717	
		5	31,974	35,006	97,895	104,447
		6	32,576		98,660	
3. た ば こ 税		4	4,183		12,943	
		5	4,116	4,325	12,602	12,906
		6	4,192		12,696	
4. 軽自動車税		4	1,302		4,030	
		5	1,320	1,387	4,044	4,139
		6	1,345		4,073	

財源の構成



公債費比率の推移

(単位：千円 %)

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
公債費比率(%)	18.2	19.3	19.9	20.2	16.0
元利償還金	758,735	797,741	935,129	1,264,360	740,546
内 元 金	415,982	466,169	605,868	943,892	457,728
訳 利 子	342,753	331,572	329,261	320,468	282,818
地方債借入額	273,600	685,100	468,500	535,400	617,100
地方債借入金残高	5,652,959	5,871,890	5,734,511	5,326,019	5,485,391
町民一人当借入金残高(円)	294,640	305,891	298,347	275,076	283,102
一世帯当借入金残高(円)	917,241	946,468	972,282	833,102	844,686

町の会計は、一般会計の他に、六つの特別会計と水道事業会計があります。これらの会計は、それぞれ、収入を財源として運営され、かつ、町の条例や公営企業法に基づいて設置されています。これらの事業が一一般会計で施行される各種の事業施策とあいまって、本町発展と町民福祉の向上を推進しています。

特別会計

1. 国民健康保険事業 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	平成7年度	平成6年度	伸率
歳入総額	1,314,914	1,341,756	▲ 2.0
歳出総額	1,214,341	1,200,567	1.1
差引額	100,573	141,189	▲ 28.8
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	100,573	141,189	▲ 28.8
単年度収支額	▲ 40,616	▲ 7,804	▲ 420.5

2. 老人保健 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	平成7年度	平成6年度	伸率
歳入総額	1,411,844	1,389,259	1.6
歳出総額	1,405,377	1,355,757	3.7
差引額	6,467	33,502	▲ 80.7
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	6,467	33,502	▲ 80.7
単年度収支額	▲ 27,035	▲ 6,858	▲ 294.2

3. 草川土地区画整理事業 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	平成7年度	平成6年度	伸率
歳入総額	147,245	171,517	▲ 14.2
歳出総額	89,234	67,996	31.2
差引額	58,011	103,521	▲ 44.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	58,011	103,521	▲ 44.0
単年度収支額	▲ 45,510	▲ 17,528	▲ 159.6

4. ふるさとの森造成事業 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	平成7年度	平成6年度	伸率
歳入総額	10,127	3,142	222.3
歳出総額	9,267	3,036	205.2
差引額	860	106	711.3
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	860	106	711.3
単年度収支額	754	▲ 1,120	167.3

歳出性質別決算額の状況

(単位：千円 %)

性 質 別	平成7年度		平成6年度		比 較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C(A-B)	構成比 の増減	伸び率 C/B×100
義務的経費	2,652,073	40.4	3,078,311	43.1	▲426,238	▲ 2.7	▲13.8
人件費	1,490,080	22.7	1,418,738	19.9	71,342	2.8	5.0
扶助費	421,447	6.4	395,078	5.5	26,369	0.9	6.7
公債費	740,546	11.3	1,264,495	17.7	▲523,949	▲ 6.4	▲41.4
投資的経費	1,873,942	28.5	2,244,783	31.4	▲370,841	▲ 2.9	▲16.5
普通建設事業費	1,806,242	27.5	2,153,180	30.1	▲346,938	▲ 2.6	▲16.1
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	—	—	—
災害復旧事業費	67,700	1.0	91,603	1.3	▲ 23,903	▲ 0.3	▲26.1
その他一般行政費	2,041,850	31.1	1,823,552	25.5	218,298	5.6	12.0
物件費	733,589	11.2	650,313	9.1	83,276	2.1	12.8
維持補修費	70,495	1.1	64,705	0.9	5,790	0.2	8.9
補助費等	484,090	7.4	441,098	6.2	42,992	1.2	9.7
積立金	420,065	6.4	333,876	4.7	86,189	1.7	25.8
投資及び出資金貸付金	145,199	2.2	138,328	1.9	6,871	0.3	5.0
繰出金	188,412	2.8	195,232	2.7	▲ 6,820	0.1	▲ 3.5
歳出合計	6,567,865	100.0	7,146,646	100.0	▲578,781	—	▲ 8.1

基金の状況

(単位：千円)

区 分	平成5年度 保有額	平成6年度			平成7年度		
		とりぐずし額	積立額	保有額	とりぐずし額	積立額	保有額
財政調整基金	52,663	0	1,023	53,686	0	692	54,378
公共施設等整備基金	672,145	100,000	242,152	814,297	10,000	398,501	1,202,798
ふるさと振興基金	82,540	7,900	1,442	76,082	4,000	756	72,838
減債基金	998,233	613,019	344,727	729,941	315,480	6,201	420,662
社会福祉基金	75,547	8,000	1,197	68,744	7,000	835	62,579
地域福祉振興基金	231,747	3,900	4,793	232,640	4,400	2,412	230,652
土地開発基金	162,810	0	1,083	163,893	0	8,444	172,337
水産業振興基金	42,778	22,650	50,796	70,924	27,051	10,526	54,399
ふるさと農村活性化基金	10,000	0	181	10,181	0	78	10,259
中山間地域活性化基金	0	0	15,000	15,000	4,989	64	10,075
計	2,328,463	755,469	662,394	2,235,388	372,920	428,509	2,290,977



空から見た海浜公園

監査報告の公表

地方自治法第二三三条第二項の規定により審査に付された平成七年度門川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況、各諸帳簿、証書類並びに地方公営企業法第三十条第二項の規定により審査に付された平成七年度門川町水道事業会計決算書、関係帳簿、証書類を審査した結果について公表いたします。

一、審査の概要

- 1、審査の対象
 - (1) 平成七年度一般会計歳入歳出決算書
 - (2) 平成七年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
 - (3) 平成七年度老人保健特別会計歳入歳出決算書
 - (4) 平成七年度草川土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

- 2、審査の実施期間

平成八年度六月七日～十月
平成八年度七月十日～26日まで
- 3、審査の主たる着眼点
 - (1) 決算書その他の附属書類等の計数は正確であるか。
 - (2) 予算額及び支出済額は歳出簿と符合しているか。
 - (3) 支出済額は証拠書類と符号しているか。
 - (4) 会計年度独立の原則は守られているか。
 - (5) 法令及び条例に違反するような経理はないか。
 - (6) 予算の流用は適正になされているか。
 - (7) 予備費の充当は適正にな

- 4、審査の要領

決算審査にあたっては、一般会計、特別会計及び水道事業会計とも次の事項を留意して審査を行った。

 - (1) 決算の計数は正確であるか。
 - (2) 予算の執行はその目的にそって適正かつ効率的に執行されたか。
 - (3) 収入、支出等の事務は関係法令に適合しているか。
 - (4) 財産管理及び基金の運用状況は適正に行われているか。

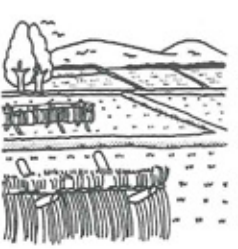
以上の諸点を主眼として決算関係諸帳簿等を詳細に審査するため、関係者の説明を聴取し慎重に実施した。

二、審査の結果

平成七年度一般会計、特別

会計及び水道事業会計決算並びに基金運用状況の審査の結果、各会計決算及び基金ともに計数に誤りはなく会計経理は正確であることを認めた。自主財源の乏しい本町の厳しい財政状況のなかで財源の確保と一般行政経費の節減など効率的な執行に努め黒字決算をもつて翌年度に引継ぎ、更に平成六年度に行った公債費の繰上償還の影響により前年度に比べ経常収支比率が2・7%、公債費比率が4・2%低下し、本年度においても六〇、五一〇千円が繰上償還され、財政健全化に向けての努力が認められました。

一般会計においては、都市計画事業、公園、街路、下排水路事業などの環境整備、道路橋梁の改良整備、農林水産業の振興・基盤整備、商工業の振興、防災施設の整備、更に社会福祉、学校教育、社会教育などの充実向上のための諸事業が計画執行され、社会資本の充実と町民福祉の向上が図られていることは執行当局の努力と議会の適正な判断と協力、更には町民の協力によるものであります。



平成八年十一月一日
門川町監査委員会
監査委員 小林 作市
監査委員 前田 隆三

水道事業会計決算状況

1. 収益的収入及び支出

(単位：千円)				
区 分	平成7年度	平成6年度	比較	伸率
水道事業収益	280,378	282,511	▲ 2,133	▲ 0.8
内 営 業 収 益	269,370	270,392	▲ 1,022	▲ 0.4
内 営 業 外 収 益	11,008	12,119	▲ 1,111	▲ 9.2
水道事業費用	261,702	265,573	▲ 3,871	▲ 1.5
内 営 業 費 用	184,730	189,942	▲ 5,212	▲ 2.7
内 営 業 外 費 用	76,972	75,631	1,341	1.8
内 特 別 損 失	0	0	0	—
当年度純利益	12,527	12,775	▲ 248	▲ 1.9

2. 資本的収入及び支出

(単位：千円)				
区 分	平成7年度	平成6年度	比較	伸率
資本的収入	122,100	116,612	5,488	4.7
内 企 業 債	110,000	100,000	10,000	10.0
内 工 事 負 担 金	12,100	16,612	▲ 4,512	▲ 27.2
資本的支出	247,645	191,394	56,251	29.4
内 建 設 改 良 費	208,639	157,342	51,297	32.6
内 企 業 債 償 還 元 金	39,006	34,052	4,954	14.5

5. 企業誘致事業 特別会計

(単位：千円、%)			
区 分	平成7年度	平成6年度	伸率
歳入総額	75,028	27	皆増
歳出総額	75,000	0	皆増
差引額	28	27	3.7
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	28	27	3.7
単年度収支額	1	0	皆増

6. 簡易水道事業 特別会計

(単位：千円、%)			
区 分	平成7年度	平成6年度	伸率
歳入総額	10,725	5,393	98.9
歳出総額	9,084	4,128	120.1
差引額	1,641	1,265	29.7
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	1,641	1,265	29.7
単年度収支額	376	144	161.1

農林業の活性化をめざす

門川町農林業振興大会を開催

今日の農林業を取りまく情勢は輸入自由化の進展、消費者ニーズの多様化、価格の低迷、産地間競争の激化、後継者の減少と高齢化の進行による担い手不足など、農業、林業の在り方が大きく問われています。

このような中で農林業者、農協、森林組合、行政が一体となって研鑽し、創意と工夫による農林業の活性化をめざし、次のとおり「農林業振興大会」を開催いたします。農林業者の多数の参加をお待ちしています。

期日	時間	場所	内容
11月13日(水)	午前8時50分(受付) 午前9時20分(開会) 午後3時(閉会)	門川町総合文化会館	一、認定農業者並びに森林組合作業隊紹介 二、基調講演 講師 杉山経昌氏 三、特別講演 講師 甲斐重勝先生 (前諸塚村長) 四、事例発表 西門川地区 鍋島美佐子氏 門川地区 金丸 賢治氏 加草地区 高橋 月美氏 庵川地区 新門 剛氏 五、山形振興に生涯をかけた 六、大会決議

「外からみた農林業、内からみた農林業、そして魅力ある農村とは」

県立特別養護老人ホーム 五十鈴荘

介護ヘルパー募集のお知らせ

五十鈴荘では門川町の委託を受けて介護ヘルパー派遣事業をおこなっておりますが、今回、派遣世帯の増加と、より充実したサービスを提供するために若干名の介護ヘルパーを募集します。

詳しくは、五十鈴荘総務課 (☎1577) までお問い合わせ下さい。

町をあげての文化祭が始まります みんなで楽しみましょう

産業祭り同時開催!!

作品展	芸能発表大会	日向寒蘭展示会	華道展
1日(金)～3日(日)	2日(土)～3日(日)	2日(土)～3日(日)	1日(金)～3日(日)
クリエイティブセンター	総合文化会館	クリエイティブセンター	クリエイティブセンター

〈謡曲発表会〉
どなたでも気軽に観て下さい。
◇とき 11月2日(土)
◇会場 吉井直一宅
(平城西 ☎3573)
◇連絡先 観音流謡曲同好会
(お茶会) 茶道連盟
秋の一日、お茶に親しんでみ

ませんか!

◇とき 11月10日(日)
◇会場 クリエイティブセンター
(五十鈴短歌会)
◇とき 11月12日(火)午前10時～
◇会場 中央公民館
◇申込 岩佐 孝
(南町 ☎6782)
◇とき 11月14日(木)午後1時～
◇会場 中央公民館
◇申込 佐藤 寛
(西栄町 ☎1597)
◇とき 11月24日(日)午前11時～
◇会場 門川町総合文化会館
◇問合せ 藤間万左純
(平城東 ☎2850)
◇とき 11月24日(日)午前10時～
◇会場 クリエイティブセンター
◇問合せ 米良正秋
(城屋敷 ☎6253)
◇とき 11月30日(土)
◇会場 中央公民館
◇問合せ 寺尾(☎1447)
小野(☎3134)

文化祭スポーツ部門日程

日程	種 目	開始時間	会 場	申 込 先
11月3日(日)	少女バレーボール	午前9時	宮ヶ原 勤 労 者 体 育 館	柳田隆晴 ☎1140内線256
11月6日(水)	ゲートボール	午前9時	松 寿 園 コ ー ト	日高周一 ☎3239
11月9日(土)	四半的弓道	午前9時	総合福祉センター	吉田庄二郎 ☎1588
11月9日(土)	サッカー学生部	午前9時	海浜公園多目的広場	吉本政文 ☎1140内線261
11月10日(日)	野 球	午前9時	海 浜 公 園 野 球 場	岩切和生 ☎1389 ☎2211
11月10日(日)	テ ニ ス	午前9時	海 浜 公 園 テ ニ ス コ ー ト	峯 幸男 ☎2490
11月17日(日)	サッカー一般部	午前9時	海 浜 公 園 多 目 的 広 場	吉本政文 ☎1140内線261
11月24日(日)	サッカー一般部	午前9時	海 浜 公 園 多 目 的 広 場	吉本政文 ☎1140内線261
11月24日(日)	バレーボール	午前9時	宮ヶ原 勤 労 者 体 育 館	柳田隆晴 ☎1140内線256
11月24日(日)	卓 球	午前9時	中央公民館 体育室	長友幸夫 ☎1454
11月27日(水)	グラウンドゴルフ	午前9時	海 浜 公 園 多 目 的 広 場	松下八美 ☎1709
12月1日(日)	ミニバレー	午前9時	宮ヶ原 勤 労 者 体 育 館	河野マキノ ☎2234
12月1日(日)	ソフトボール	午前9時	海 浜 公 園 (多目的広場・野球場)	久米佳郎 ☎1140内線286
12月8日(日)	少林寺流空手	午前9時	クリエイティブセンター	姫野哲夫 ☎1372
12月8日(日)	バトミントン	午前9時	宮ヶ原 勤 労 者 体 育 館	日高修一郎 ☎3358
12月8日(日)	ラ グ ビ ー	午前9時	海 浜 公 園 多 目 的 広 場	河野道男 ☎6673
12月15日(日)	弓 道	午前9時30分	幸 節 館	岩崎幸明 ☎1014

●日程は雨天等により変更になる場合があります。ご了承ください。(門川町教育委員会・社会教育課)

ご存知ですか

中途障害者雇用継続 助成金制度

この制度は、企業に採用された後、何らかの理由により、中途障害者となった労働者を継続して雇用する事業主に助成金を支給するものです。

①第一種中途障害者作業施設設置等助成金
中途障害者を継続して雇用する事業主が設備の設置・整備に要した費用の2割を支給
中途障害者一人につき450万円まで
(申請期限)
職場復帰した翌日から6ヶ月以内

②第二種中途障害者作業施設設置等助成金
施設・設備の賃借に要する費用の2割を支給
一人につき月20万円まで
(3年間支給)
(申請期限)
①第一種と同じ

③重度中途障害者職場適応助成金
職場復帰後に指導・訓練・教育・作業の軽減作業環境改善等の職場適応措置を講ずる場合：月3万円・重度短時間：月2万円(3年間支給)
(申請期限)
職場復帰の翌日から3ヶ月以内

※対象身体障害者
◎重度身体障害者(1・2級) ◎45才以上の身体障害者 ◎重度身体障害者である短時間労働者

※問い合わせ
中途障害者が職場復帰または、その予定がある場合など申請期限もありますので、早目に、公共職業安定所または、宮崎県障害者雇用促進協会(☎0985-9052)へ御連絡下さい。

- 1.健診期間 平成8年12月～平成9年1月（予定）
- 2.検診対象者
 - ①40歳以上の門川町住民の方
 - ②平成8年4月～10月のあいだに、胃がん検診・大腸がん検診・成人病検診を受けていない方。
 - ③健診項目全てが、うけられる方。
 - ④現在（心臓病・高血圧・糖尿病・高脂血症等）治療中でない方。
〔①～④まで全てに該当する方〕
- 3.健診実施方法 予約制。（定員100名になりしだい締め切ります。）
- 4.健診病院 済生会 日向病院
- 5.健診内容
 - 基本健康診査（成人病健診）
問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査《総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・クレアチニン・GOT・GPT・γ-GPT・空腹時血糖・赤血球・白血球・血色素・ヘマトクリット・ALP・BUN・尿酸・血清総ビリルビン・TTT・ZTT・血清総蛋白・たんぱく分画》心電図
 - 胃がん検診 胃部エックス線検査
 - 大腸がん検診 便潜血検査法（2日法）
 - 肺がん検診 胸部エックス線
 - 腹部エコー健診 超音波検査（女性のみ）
 - 乳がん検診 問診、視診、触診
- 6.受信者自己負担額 ※国保加入者は、国民健康保険から500円の補助があります。
 - 男性（一般3,900円）（国保3,400円）
 - 女性（一般4,300円）（国保3,800円）

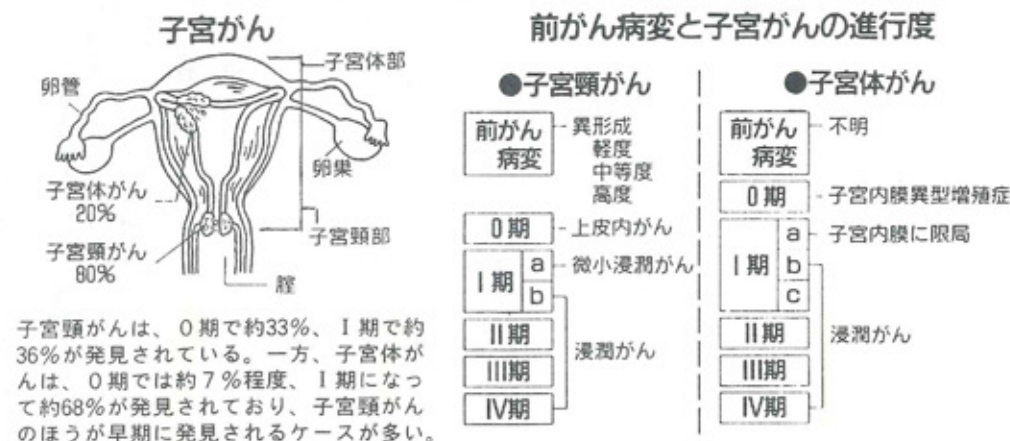
定員（100名）です。お早め！

《申し込み先》
役場 健康づくり係
☎63-1140(内225)

受付開始
ミニドック健診
申し込みは11月20日まで
40歳になり人生の折り返し点を迎えた方・厄年を迎えた方など、一度じっくり健診をうけませんか！1日で複数の健診がうけられます。

11月は子宮がん検診の申し込み月です。

30歳をすぎたら年に1度は
子宮がん検診を受けるようにしましょう。



子宮がんの早期は無症状のものが多いです。子宮頸がん、子宮体がんともに早期に発見し、治療を行えば、ほぼ100%治ります。

かつて子宮がんになりやすい年齢は40～50歳代といわれましたが最近では30代の人にもよくみられます。

県民のみなさまへ HIV検査受診のよびかけ

非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けたかも知れないと思われる方は、なるべく早く血液検査を受けて下さい。

厚生省では、非加熱血液凝固因子製剤が血友病以外の病気の治療のために投与されたケースについて追跡調査を行っています。

その結果、投与したことが明らかでない医療機関において、当時のカルテがない等の理由から、投与を受けた方が確認できないケースがあることがわかりました。

非加熱血液凝固因子製剤の投与によりHIVに感染された方の発症予防及び治療、早期救済及び二次感染の防止を図るため、下記の条件に該当する方はできるだけ早くご自分のかかっていた医療機関または、保健所で相談およびHIV（エイズをひきおこすウイルス）抗体検査を受けられることをお勧めします。

また、下記の医療機関以外についても昭和53年から昭和63年の間で入院により下記の条件に該当する方は、HIV抗体検査を受けられることをお勧めします。

(2)医療機関名等

医療機関名	投与した可能性のある時期	入院・外来	連絡先
医療法人同会会 古賀総合病院（宮崎市）	昭和55年9月	入院または外来時投与	☎0985-39-8888
高千穂町国民健康 保険病院（高千穂町）	昭和56年2月～3月	入院時投与	☎0982-72-2151
医療法人伸和会 共立病院（延岡市）	昭和59年11月	入院時投与	☎0982-33-3268

（宮崎県 保健予防課）

犬は正しく飼いましよう
— 猫の苦情も多発しています —

☆犬の登録、狂犬病の予防注射も忘れずに...

放し飼いをしない！
脱出防止！
けい留！
しつけと訓練！

●犬の放し飼いは他人に迷惑がかりますので、オリの飼育や鎖をつけて飼育するようにしましょう。

●犬にもストレスが発生しますので、忘れずに散歩や運動を行ってください。（散歩の際には、糞の後始末も忘れずに行ってください。）

●捨て犬は禁止されていますので、日向保健所もしくは環境課までご相談下さい。

※最近、猫に対する苦情が多発しております。猫を所有される方は、他人に迷惑のかからないように、責任をもって飼育してください。

火の用心

8分に1回。
どこかで火災が起きています。

秋の全国火災予防運動 11月9～15日



平成七年一年間に発生した火災は約六万二千九百件。およそ八分に一回、全国のどこかで火災が起きていることになりま。住宅火災による死者は九百三十九人。建物火災による死者は約八五五名を占め、住まいの火災をいかに防くかが人命を守るカギになっています。

*数値はすべて火災と放火自殺者を除いたものです。

お年寄りを火災から守る



住宅火災の犠牲者の半数は高齢者

火災による死者の中で、特に目立つのが高齢者の数です。平成七年一年間に、住宅火災によって死亡した人は九百三十九人。そのうちの半数を超える五百三十九人が六十五歳以上の高齢者でした。主な理由は体力の衰えや病弱、体が不自由であったための逃げ遅れです。石油ストーブや電気製品の不注意な使用によって、一人暮らしのお年寄り自身が火災を引き起こすケースも少なくありません。身近な人の配慮が高齢者を守る

ことや、自力避難の難しさを認めることの抵抗感から、高齢者は昔からのライフスタイルを変えたいがらない傾向があります。このため、周囲の人々は、高齢者のこのような心情に十分に配慮する必要があります。火災の危険性の少ない生活への改善を一方的に求めるのではなく、家族や隣人、ホームヘルパーの方々が、生活の中の防火対策を一緒に考える機会をもつことが、高齢者を火災から守ることにつながります。消火器や住宅用火災警報器を設置する。暖房器具をより安全性の高いものに代える。ふとんやカーテンを防火製品にする。さらに、消火や避難方法、火災の発生を周囲に知らせる方法など、住宅防火対策の必要性をよく話し合ってみてください。

住宅防火のポイント

①寝タバコの厳禁
最も多い住宅火災の発火源はタバコです。特に寝タバコが原因の火災で死者が出るケースが多く、就寝前に布団の中での一服はとても危険です。

②台所を離れるときは火を止める
死者が出るほどの大火事は深夜に多いのですが、火事が最も多発するのは晩ごはんを準備する夕方から午後8時にかけての時間帯。電話や来客で、テンブラなべなどを火にかけたまま台所を離れないようにしましょう。

③年に一度はプラグをチェック
冷蔵庫など電気製品のプラグをずっとコンセントに差したままにしておくと、長い間にほこりがたまり、そこに水分がつくと電気がショートして火事の原因になります。タコ足配線や電気コードを束ねて使うのも危険です。

大規模地震発生時 電気製品（電気ストーブなど）が火災の原因となることがあるので、ご注意を！

環境庁が環境カウンセラーを募集

環境カウンセラー登録制度とは、環境保全に関する活動を行おうとする町民や事業者などに、自らの知識や経験を活用して助言等を行う人材を、環境庁に備える「環境カウンセラー登録簿」に登録し、一般に公開することにより、町民や事業者などの環境保全活動を推進するため、環境庁が実施する制度です。

環境カウンセラーの役割は、町民、町民団体、事業者、行政などの間にパートナーシップを形成しながら環境保全活動の推進に貢献していくことにあります。次の2部門に分けて登録を行います。

町民部門

町民、町民団体などからの環境問題、環境保全活動、組織運営等に関する相談・助言、環境学習講座の講師、環境関連のイベントなどの企画・運営

募集要綱をご希望の方は、返信用封筒を同封の上、下記までお申し込みいただくか、各都道府県の環境担当窓口にお問い合わせください。

(1) 返信用封筒 角形2号（A4サイズの冊子が入る大きさ）の封筒に190円の切手を貼り、送付宛先をご記入ください。

(2) 申し込み先
〒150 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル
財団法人 日本環境協会（環境カウンセラー要綱係）

きいてよ お母さん お父さん

子どもは親に、自分の存在を認めてほしいと願っています。存在を認めるということは、子どもを甘やかすこととは違います。泣いたとき、成績が下がったとき、それを理由に

価値によって子どもの能力の程度を決めてしまう場合があります。子どもの存在そのものが、そのような理由によって認められなくなり、否定されたりするよう言葉が親が無意識に口にしていることが多いのです。この

ようなことは、絶対あってはならないことなのです。子どもは、親が心理的に安定した温かい家庭をつくってくれることを望んでいます。親が

青少年ニュース

第22回

♡ 子どもと共に ♡



「少年の日」— 毎月第1土曜日
「家庭の日」— 毎月第3日曜日

子どものすべてを否定しないでほしいということなのです。知的にすぐれているからとか、速く走れるからとかいう理由で大切にされるのではなく、かけがえない存在だからこそ大切にしなければならいのです。

それが、その時に受けた評
争っている様子を見ると、子どもの顔や心は、不安と深い悲しみでいっぱいになります。子どもたちは、家族みんながなかよく生活できる場を求めているのです。



本町出身、本年も子どもが喜ぶ絵本や図書が届きました。

門川への想いを込めて語っていらっしやいます。



東京在住 高橋 工様
ふるさと門川への思い
毎年、児童図書に乗せて
寄贈 202冊

中央公民館図書室の内容充実
実に強く意を注がれ、昭和六十年より毎年児童図書のご寄贈をいただいています

出会うことは大切なこと。少しでも子どもたちの読書環境を整えてあげたい。門川を遠く離れている者の願いです。と、ふる



高橋様寄贈図書

- 1、町のくらしのうつりかわり 全10巻
- 2、五味太郎絵本シリーズ 全15巻
- 3、梅田俊作の絵本 全20巻
- 4、テレビ・アニメ・映画シリーズ 全20巻
- 5、11びきのねこシリーズ 全5巻
- 6、世界を変えた科学者 全8巻
- 7、アーノルド・ロベルベス トコレクション 全16巻
- 8、大型絵本ひとまねこざる 全7巻
- 9、ケストナー少年文学全集 全9巻
- 10、まんが世界ふしぎ物語 (一部のみ掲載)



捜査活動に

ご協力を!!

犯罪の広域化、スピードが進むなか、平成八年の上半期における宮崎県内の刑法犯認知件数は、六、三七〇件で、平成六年を一〇〇とした指数で

町内の事件・事故

町内の交通事故

人身	死亡	物損
1件	0件	18件

刑法犯

自転車盗	侵入盗	事務所荒し	その他刑法犯
12件	4件	1件	2件

は一二八と増加傾向にあります。警察では、こうした犯罪に的確に対応し、早期解決を図るために、各種の施策を実施し、捜査力の向上に努めているところであり、過去の例をみても県民の皆様の犯罪捜査に対する理解と協力が不可欠です。

過積載運転の根絶について

- 一、実施期間
平成八年11月中旬
- 二、過積載運転の現状
(一)平成八年8月26日静岡県下の東名高速道路において大型トレーラーが中央分離帯を突破し対向車と衝突炎上、更に積み荷鉄板ロールが一般道に落下して信号待ち停車中の車両に衝突するなど、死者6名、重傷者2名を生ずる重大事故が発生しました。
(二)宮崎県内では過積載による特異な事故の発生はみえていませんが、大型貨物自動車による交通事故は、8月末現在、発生件数44件、死者2名、負傷者55名となっております。

町民の皆様へお願い
○「事件かな?」と思ったらすぐ一〇番
○犯罪について知っていることや不審人物に気付いたら通報を(事後、迷惑がかららないように配慮します。)
○聞き込み捜査にご協力を(あなたの一言が事件を解決します。)
○被害に遭ったなら必ず届出を。

- 三、過積載運転はなぜ危険か。
(一)バランスを崩しやすい。
(二)荷崩れの原因となる。
(三)ジャックナイフ現象
トレーラー車特有のもので急制動や衝突、急な下り坂などで、トラクタ部分とトレーラー

少年の健全育成に関心を

不良行為少年が増加しています

昨年から今年にかけて不良行為少年として警察に補導される少年が増加しています。平成四年当時年間33名程度であったのが今年9月末現在すでに219件の少年が警察



自衛隊生徒募集

■受付期間

平成八年11月1日(金)から平成九年1月4日(土)まで(締切日必着)

■採用予定数

陸上自衛隊生徒 約250名
海上自衛隊生徒 約60名
航空自衛隊生徒 約50名

■応募資格

日本国籍を有し、平成9年4月1日現在15歳以上17歳未満(昭和55年4月2日以前昭和57年4月1日生まれ)の男子で中学校卒業業者(平成9年3月卒業見込みの者を含む)

■第一次試験

試験期日:平成9年1月5日

■志願書類の請求

各都道府県に所在している自衛隊地方連絡部において取り扱っています。

志願書類の郵送希望者は、あて先を明記した封筒に返信用80円切手を貼って同封し、宮崎地方連絡部に請求してください。

〒880 宮崎市東大淀2丁目1-39
0985(53)2643



今年も結婚50年 金婚者の合同 祝賀会を開催

めでたく結婚50年目を迎えられる方々の金婚者合同祝賀会を今年度も11月末に予定しております。

つきましては、今年1月12月までに金婚記念を迎えられる方々は、11月15日までに門川町役場・福祉保健課まで一報下さいますようよろしくお願い致します。

63-1140内線226番

11月1日に 細島灯台を 一般公開

11月1日は第48回灯台記念

日にあたりますが、これを記念しまして第十管区海上保安本部細島航路標識事務所(日向市細島6番地8番地0982-524622)では日向市細島の「細島灯台」を11月3日(日)午前10時から午後3時まで、一般公開を行います。

は、自家用車、市内バス(宮崎交通バス停東細島)等が利用できます。駐車場及びトイレは灯台入り口にあります。また、現地では灯台の一般公開記念スタンプも用意してあります。



サルビア九月例会句

林田 保文
朝夕は涼しさ増して虫の声
これからは運動会の時節なり
後藤 ワイ
風鈴の変らぬ音色人恋し
三尺寝己が軒に目覚めけり
清田 柳水
筆立の筆にまざりて秋扇
さりげない言葉が満す敬老日
佐藤 秋子
白線にそいて買物夕涼し
名月やいづこで呑みし若い連
出田 静香
白蟻に住家うばわれ借りずまい
み仏のおかげに生きると友も言う
太田 宇朗
障子越し二百十日に米売りが
慌てるな夜学の孫はせかせかと
佐藤 定光
見えてくれとからいも畦を突上げて
流れいし落葉と遊ぶ波頭ら

松本 きよし
名月や村で一番長い橋
雲仙の地獄で四日豊の秋
谷川 童夢
瘦せ棚に寧ろ刻なし大南風
新松子香に掌にあり顔洗う
寺尾 京子
写楽絵の眼はつらに赤のまま
秋蟬の思ひ出し鳴き歯痛かな
小野 タケ子
アルバムに若き我を見る敬老日
手枕のしびれに目覚む夕月夜
後藤 玉喜
置物になりし流木晩夏光
おだやかに過ぎし厄日の大落暉
吉井 一城
腰おろし石を起せば蟻地獄
秋立つや隣りも同じ庭手入れ

門川短歌会十月歌会作品

次々と孫の繁きしレール延び部屋一ぱいに「のぞみ」は走る
赤澤 千年

澄む空に百日紅の花芽えて枝垂れし梅の葉は落ち始む
松本 成幸
腰痛に目覚めし間に鈴虫の鳴く音ひびきてしばし安らぐ
工藤 蓉子
我病みて絵日傘のごと差しかかる人の情の身に沁みとおる
後藤 広清
この平穏いつまでつづく二人住む庭に唐辛子花のごと熟る
桜井喜美子
秋風に乾きしシャツの二、三枚ボタンの二つ無きに気付きぬ
北田 元好
紙を持ち鉄を使う三歳の孫は左利きに育ちゆくらし
松沢 薫
叙景歌は吾には難かし師の呉れし歌集読みをり初秋の夕べ
坂本 睦子
幼な子は小さき足に点滴を受けつつ母にあやされてをり
鎌田 慶子
いちご植え終わりて帰る道の辺の薄闇のなか木犀香る
新田 利彦
寝返って互いの頭をぶつつけても二人の吾子は熟睡してる
甲斐 香織
学び終えネオンの路地を通り抜けた刻を気にしつ駅に急ぎぬ
佐藤 寛

セミナー 講座案内

せんてい講座 受講生募集!!

12月7日定員20名

県立門川農業高等学校のご協力により実施してきました「せんてい講座」も本年度最後の開講となりました。今回は、前回に引き続き果樹のせんていを行います。受講希望の方は、社会教育課までご連絡ください。

日時 十二月七日(土)
午後一〜三時

場所 門川農高正門玄関前に
集合してください。

定員 先着二〇名
問合せ及び申込先

町教育委員会 社会教育課
0985-1140(内四〇)

※必ず申込みをされて受講してください。

今月の主な行事

- 1日(金)・血圧測定(9:00~11:00 役場町民室)
・いきいきまちフェスティバル in 門川(9:00~16:00 文化祭のみ)
- 2日(土)・いきいきまちフェスティバル in 門川(9:00~16:00 文化会館周辺)
- 3日(日)・文化の日
・いきいきまちフェスティバル in 門川(9:00~16:00 文化会館周辺)
- 4日(月)・振替休日
・いきいきまちフェスティバル in 門川
- 6日(水)・2才児健診(H6年6~8月生、13:30~14:00受付 福祉センター)
・集まれわんぱく芸術家(9:30~ 庵川防波堤)
- 11日(月)・初級英会話教室(19:00~ クリエイティブセンター)
・中級英会話教室(20:10~ クリエイティブセンター)
- 12日(火)・地域婦人会定例会(19:30~ 中央公民館)
- 14日(木)・ポリオ投与(3~9ヶ月児、14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)
・子育てセミナー(13:00~ クリエイティブセンター)
- 15日(金)・1才児健康相談(H7年11~12月生、9:30~10:00受付 福祉センター)
・1才6ヶ月児健診(H7年4~5月生、13:30~14:00受付 福祉センター)
・就学時健康診断(13:30~ 門川小)
- 17日(日)・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アピオ前)
- 18日(月)・成分献血(10:00~15:40 役場)
・初級英会話教室(19:00~ クリエイティブセンター)
・中級英会話教室(20:10~ クリエイティブセンター)
- 19日(火)・就学時健康診断(13:30~ 西門川小)
・文学講座(19:30~ 中央公民館)
- 20日(水)・ツベルクリン反応(3~48ヶ月児、14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)
- 21日(木)・就学時健康診断(13:30~ 五十鈴小)
- 22日(金)・BCG接種(14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)
- 23日(土)・勤労感謝の日
- 25日(月)・就学時健康診断(13:30~ 草川小)
- 29日(金)・乳児健診(H8年3~4月生、13:30~14:00受付 福祉センター)

町の人口 10月1日現在

男	女	計	世帯数
9,093 (9,084)	10,146 (10,130)	19,239 (19,214)	6,229 (6,225)

()内は前月

発行/門川町総務課

〒889-06 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL (0982) 63-1140 (代)

生涯学習公開講座 さるびあ塾

11月「くらしの雑学」



私達が日常生活していく中で、ちよつと困った事、疑問に思った事、等ありませんか。楽しく為になるお話を聞いて「賢い消費者」になりましょう。聞き逃すと損をする……

期日 11月20日(水)
時間 午前9時30分~11時30分
場所 中央公民館
講師 延岡地方消費生活センター
消費啓発員
中野 よどみ氏
(文書取扱 社会教育課)

かどがわ日曜朝市 開催時間変更のお知らせ

かどがわ日曜朝市は11月から3月まで
午前8時~午前10時

(第1日曜と第3日曜) 場所:アピオ前広場(門川駅)

※11月の第1日曜(11月3日)は、産業まつりのため休止します。

今後とも皆様のご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

(かどがわ日曜朝市協議会)

寄付お礼

この度、左記の皆様より社会福祉事業に役立てて下さいと御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

加草3区 小野吉重様より
金五千元

南首藤工務店 首藤陽一様より
金五万円

宮崎県民謡会門川支部より
発表会益金を寄付として
金二万三千六百七十八円

門川町社会福祉協議会



寄付お礼

香典返しとして、社会福祉事業にと御寄付をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げますとともに、故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。

なお、使途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきます。

()は故人

三万円 竹名 奈須サエ子様 (綾市)

三万円 中山 金丸マシ様 (正弘)

二万円 加草4区 齊藤トシ子様 (純子)

三万円 庵川東 塩田コフジ様 (小四郎)

三万円 宮ヶ原 弓削ヨシ子様 (正一)

二万円 庵川西 濱田雪蔵様 (シゲコ)

三万円 上町 芝原妙子様 (重秀)

十万円 上町 瀧下松井様 (アサヒ)

二万円 宮ヶ原 興和初律様 (富子)

平成八年十月十七日届出迄

門川町社会福祉協議会